

5

まちづくりを進める施策

基本 施策

主体的な市民参加と 協働によるまちづくり

基本施策1 参加と協働のためのしくみづくり

基本施策2 参加と協働によるまちづくり

分野別施策 1

未来への希望を育む 子育て・教育

1 親と子を支える子育て環境づくり

個別施策1 結婚・妊娠・出産の支援
個別施策2 子ども・子育て支援の充実

2 未来の担い手を育む教育

個別施策3 学校園における教育の充実
個別施策4 未来の担い手の育成

3 学び続けるための環境づくり

個別施策5 生涯を通じた学びの推進
個別施策6 市民文化・スポーツの推進

分野別施策 2

みんなで支え合う 健やかで心豊かな 暮らしづくり

1 健やかに暮らすための健康づくり・医療

個別施策7 主体的な健康づくりの推進
個別施策8 医療体制の充実

2 支え合いを育む福祉コミュニティづくり

個別施策9 地域福祉の推進
個別施策10 高齢者福祉の推進
個別施策11 障がい者福祉の推進
個別施策12 生活の自立に向けた支援

3 多様性の尊重による共生社会の形成

個別施策13 人権の尊重と平和の希求
個別施策14 男女共同参画と女性の活躍の推進
個別施策15 多文化共生と国際交流のまちづくり

分野別施策 3

魅力のある まちのにぎわいづくり

1 産業活性化によるにぎわいの創出

個別施策16 雇用の促進
個別施策17 商工業の活性化
個別施策18 農業の活性化

2 多くの人が訪れるにぎわいの創出

個別施策19 地域資源を活かした観光の振興
個別施策20 人が集まる機会の創出

分野別施策 4

安全・安心で美しく 快適なまちづくり

1 安全・安心な暮らしの確保

個別施策21 防災対策の推進
個別施策22 防犯対策の推進
個別施策23 消防・救急体制の強化

2 快適に暮らせる環境づくり

個別施策24 快適な都市空間づくり
個別施策25 暮らしを支える都市基盤の整備
個別施策26 住宅政策の推進
個別施策27 交通政策の推進

3 環境にやさしく美しい地域づくり

個別施策28 低炭素社会の構築
個別施策29 自然・歴史環境の保全

戦略的施策

新しい人の流れを生む 魅力の発信と愛着の醸成

戦略的施策1 都市魅力の創生と効果的な情報発信

経営的施策

将来を見据えた 持続可能な行財政運営の推進

経営的施策1 効率的・効果的な行財政運営
経営的施策2 計画的な財産管理
経営的施策3 明日を担う職員の育成



基本施策

2

参加と協働によるまちづくり

現状と課題

社会潮流や現況

- ・高齢化の進行や人間関係の希薄化等により、地域活動の担い手の減少や町会・自治会加入率の低下など、地域コミュニティの衰退が指摘されています。また、東日本大震災や熊本地震等の大規模災害の発生により、地域のつながりの大切さが再認識されており、こうした状況の中で、新たな人材が地域の担い手となることが期待されているとともに、地域コミュニティによる取組や市民公益活動の推進等、協働の視点に立ったまちづくりを進めることが重要となっています。
- ・本市では、NPO^{※77}法人数や町会・自治会等の地縁団体数は、近年横ばいで推移しているものの、市民公益活動支援センターの登録団体数は増加傾向にあり、地域活動における連携・交流の意識や、サポートへのニーズが高まってきています。

本市のこれまでの取組

- ・本市では、市民公益活動推進指針に基づき、市民公益活動支援センターによる公益活動団体への活動支援や相談等に取り組んでいます。また、元気なまちづくりモデル事業補助金や地域活性化アドバイザーの派遣など、町会・自治会等の地域コミュニティ活動への支援を行うとともに、大学をはじめ、多様な主体との連携促進を図っています。

本市の課題

- ・地域における担い手の高齢化や後継者不足、協力・参加意識の低下等の課題に対し、地域コミュニティの取組や公益活動への支援、優良事例の共有等を通じて、地域における市民参加・協働の促進や意識の向上を図るとともに、多様な主体との連携・協働により、市民・団体等による主体的な地域活動の活性化を図っていくことが必要です。

基本的な方向

市民公益活動や地域コミュニティ活動の活性化に向けた支援を行うとともに、地域課題の解決に向けた多様な主体との連携・協働を推進し、参加と協働を基本としたまちづくりをあらゆる分野で進めます。

めざすべき10年後の姿

多くの市民が地域の課題解決に向けた活動や町会・自治会の活動に参加することで、地域の絆が強くなり、「自分たちのまちは自分たちで良くする」という考えを持った人たちがまちづくりを進めています。また、NPO^{※77}や地域の団体、大学や企業などが得意分野を活かしながら、市民とともに活動することで、地域づくりのための多くの交流やアイデアが生まれるまちとなっています。



目標実現のための施策

① 市民公益活動の促進

- ・市民団体やNPO^{※77}、ボランティア、事業所等による公益活動の活性化に向け、市民公益活動支援センターにおける情報提供や相談支援の充実を図ります。
- ・市民提案型事業や地域主体の取組への支援等を通じて、地域課題の解決につなげます。

② 地域コミュニティ活動の促進

- ・町会・自治会等の地域コミュニティ組織の主体的な活動や、活動の拠点づくりを支援するとともに、地域間の連携のさらなる充実を図ります。
- ・地域における優良事例の取組内容やノウハウについて、市全体での共有を図ります。
- ・町総代会等との連携を強化し、町会・自治会への加入を促進します。

③ 多様な主体との連携・協働の推進

- ・地域課題の解決に向けて、地域コミュニティ組織や市民公益活動団体、大学、民間企業等、あらゆる主体との連携を強化するとともに、各団体間における連携やネットワークのさらなる強化に向けた支援に取り組みます。

施策に関する指標

| 指標名 | 現状 | 10年後の目標 |
|-------------------|--------------------|---------|
| 市民公益活動支援センター利用者数 | 7,110人 (平成27年度) | 10,000人 |
| 市民公益活動支援センター登録団体数 | 150団体 (平成27年度) | 250団体 |

関連する主な個別計画

富田林市民公益活動推進指針(平成18年度～)
富田林市まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成27～31年度)

※77 NPO: Non-Profit Organizationの略称。福祉・まちづくり・環境保全・国際交流・災害支援などの場面で組織として活動する民間の非営利組織。

基本施策

1

参加と協働のためのしくみづくり

現状と課題

社会潮流や現況

・人口減少や少子高齢化が進行する中、今後のまちづくりを円滑に進めていくためには、行政と市民・団体・事業所等の連携・協働をさらに強化し、「自助」「互助」「共助」「公助」^{※72}による役割分担のもとで、地域課題の解決に向けた取組を進めていくことが重要となっています。そのため、市民がまちづくりに参加する機会の確保や、担い手の育成、さまざまな主体によるネットワークづくりが求められているほか、参加と協働に必要な情報の公開や発信が重要となっています。

本市のこれまでの取組

・本市では、各種会議への公募委員の参画やアンケート調査、パブリックコメント^{※73}、市民参加型のワークショップ等、市民とともにまちづくりを進めるための機会づくりに努めています。また、広報誌やウェブサイト、SNS^{※74}等を活用した情報発信のほか、さまざまな分野に関する出前講座に取り組んでいます。

本市の課題

・行政と市民が、地域の課題を共有し、協力し合いながらその解決に向けた取組を進めていくことが重要です。そのため、市民がそれぞれの状況や立場に応じて参加できるしくみや、まちづくりの担い手育成、多様な主体間のネットワークの充実を図るとともに、行政からの適切な情報公開や発信を進める必要があります。

基本的な方向

市民がまちづくりに参加しやすい環境づくりや、適切な情報公開・発信を推進するとともに、まちづくりの担い手となる地域人材の育成や、さまざまな主体によるネットワークの充実を図ります。

めざすべき10年後の姿

まちづくりについて話し合う場が身近にあり、一人ひとりが地域の抱える課題の解決に向けて考えることで、市民の想いがまちづくりに活かされています。また、必要とする情報を知ることができる環境が整い、話し合いや交流、学習の場に参加した市民が、まちづくりを進める人材として、地域の中で活躍しています。



目標実現のための施策

① まちづくりへの参加機会の確保

・各種審議会や委員会等への市民の参画や、ワークショップなど多様な参加機会を提供するとともに、開催場所・日時等の実施方法の工夫など、市民がまちづくりに参加しやすいしくみづくりを推進します。

・市民や学生、団体等が、地域課題の解決やまちづくりについて話し合い、交流できる場の創出に取り組みます。

② 担い手の育成とネットワークの充実

・市民ワークショップの開催や出前講座の実施等を通じて、まちづくりの担い手となる地域人材の育成を図ります。

・市民団体や地域コミュニティ組織、ボランティア団体、NPO^{※75}等、まちづくりを担う団体間のネットワークの充実を図り、地域の課題解決につなげます。

③ 情報公開の推進

・広報誌やウェブサイト、SNS^{※74}等、多様な媒体を活用した、さらなる情報発信に努めます。

・個人情報保護にも配慮した行政情報の公開に努めるとともに、市民の利便性の向上や、市が保有するデータの利活用の促進に向けて、オープンデータ化^{※76}に取り組めます。

施策に関する指標

| 指標名 | 現状 | 10年後の目標 |
|------------------------------------|----------------------|----------|
| まちづくりについて考える機会 [※] への参加者数 | 178人 (平成27年度) | 700人 |
| 市ウェブサイトの閲覧件数 | 240,630件 (平成27年度) | 330,000件 |

※市主催の各種審議会・委員会や市民ワークショップ等

関連する主な個別計画

富田林市民公益活動推進指針(平成18年度～)

※72 自助、互助、共助、公助：自助は災害への備えなど、自分でできる対策は自分で行うこと。互助は家族や友人、ボランティアなど制度化されていない地域における相互の扶助。共助は社会保険など制度化された相互の扶助。公助は個人や地域で解決できない問題について行政が支援すること。

※73 パブリックコメント：市の基本的な政策や計画等を立案する過程において、その案を広く公表し、市民等から出された意見を考慮し、市としての意思決定を行うとともに、意見に対する市の考え方を公表する一連の手続き。

※74 SNS：Social Networking Serviceの略称。個人間のコミュニケーションにより社会的なネットワークを構築するインターネットを利用したサービス。

※75 NPO：Non-Profit Organizationの略称。福祉・まちづくり・環境保全・国際交流・災害支援などの場面で組織として活動する民間の非営利組織。

※76 オープンデータ化：自治体などが保有する公共データを、市民や民間事業者などに活用されやすい形式で公開すること。